

12月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和7年12月17日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 第2委員会室
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
増田紀子 委員(職務代理者)
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長
鈴木 彰 学校福祉部長
長谷川貴紀 教育総務課長
福田陽子 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
谷澤富美子 家庭支援課長
青島庸行 保育・幼稚園課長
増井 悟 スマイルライフ推進課長
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議事 別紙のとおり

<p>羽田教育長</p>	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、12 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>報道等もあるためご存じかと思いますが、インフルエンザが今年のこの時期に比べて大変多く、学校では、毎朝、養護教諭等がチェックし、一覧表にまとめ、クラスごとの感染状況を見ながら、学級閉鎖等を検討する作業等があり、現在、かなり大変ではないかと思っています。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田徹哉委員」と「外山委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日は、生きがい・交流部の案件から始めます。</p> <p>その他の 1 番、「令和 8 年 焼津市はたちの集い開催について」、スマイルライフ推進課長より説明をお願いします。</p>
<p>増井スマイルライフ推進課長</p>	<p>資料は、その他の 1 になります。「令和 8 年焼津市はたちの集い」の関係でございますが、既に委員の皆様の方にはこちら案内状の方は発送をさせていただいておりますので、本日の説明につきましては、確認の意味を込めまして聞いていただければと思います。</p> <p>日時会場につきましては、令和 8 年 1 月 11 日の日曜日になります。</p> <p>式典そのものは 14 時からの開始となりますが、はたちの集い参加者の受付は、13 時からを予定しております。</p> <p>内容といたしましては、式典を 30 分ほど行った後に、実行委員の主催企画等により、アトラクションを 14 時 30 分からおおむね 1 時間半ぐらいになります。予定をしております。</p> <p>会場につきましては、焼津文化会館 1 か所で 1 回という形になります。</p> <p>それから、今年度につきましてもライブ配信を予定しております。例年、当日、ライブ配信をご視聴いただける方が多くおります。昨年ですが、500 名以上は見ていると聞いております。また、アーカイブの方も配信をしております。こちらの方もたくさんの方に見ていただいているような状況です。</p> <p>それから、式典の内容につきましては、資料の 3 に記載しているような内容で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>スペシャルゲストにつきましては、昨年度はタレントのみやぞんさんをお迎えさせていただきましたが、今年度は今申し上げることができませんが、またお楽しみいただければと思っております。</p> <p>次に、裏面をご覧ください。</p> <p>来賓等の出席者の予定ですが、教育委員の皆様につきましては、主催者</p>

	<p>側のところで当日、ご登壇いただきたいと思っております。</p> <p>なお、駐車場につきましては、案内状の方にも同封をさせていただいておりますが、教育委員の皆様のための専用の駐車場の確保が難しいため、お車で来られる場合は、一般用の駐車場の方に駐車をお願いします。</p> <p>おそらく、焼津文化会館の第1から第2・第3辺りまでの駐車場の中で、あまり時間が遅くなければ、お停めいただくことができるかと思っております。</p> <p>それから6の参考ですが、今年度の対象者等の参考の数字を記載しております。例年、子供の数が減ってきており、昨年度のはたちの集いの対象者数と比較しますと、昨年度は、対象者が1,443人おりましたが、今年度は、対象者が1,299人に減少しております。</p> <p>例年、出席者の方は、概ね対象者の80%前後を見込んでおり、資料に記載の表につきましても、80%で計算した出席者数としております。</p> <p>教育委員の皆様につきましては、お忙しい中であるかと思いますが、ご出席いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>スマイルライフ推進課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p>次に、議案に移ります。</p> <p>議第12号、「令和7年度教育費11月追加補正予算(案)について」、教育部長より説明をお願いします。</p>
杉山教育部長	<p>当日配布資料 議案書の1ページをお願いします。</p> <p>議第12号「令和7年度教育費11月追加補正予算(案)」について、ご説明申し上げます。</p> <p>本議案は、先月の定例教育委員会でご承認いただきました「議第11号 令和7年度教育費11月補正予算(案)について」に加え、新たに追加する「補正予算(案)」について、会期中の11月市議会定例会にて議決を経るため、教育委員会の意見を求めるものであります。</p> <p>次の2ページをご覧ください。</p> <p>こちらの表は、教育委員会が関係する歳入、歳出における款、項、目ご</p>

	<p>との補正予算額を掲載しております。次の3ページから5ページは、それぞれの補正理由を記載しておりますので、2ページの表と対照させながら、ご説明いたします。</p> <p>はじめに、歳入についてですが、19 款 繰入金 2 項 6 目 ふるさと寄附金基金繰入金 941 万 4 千円の増額は、4 ページの上から 5 つ目の「外国につながる児童生徒等教育支援事業費」及び、上から 7 つ目の「小・中学級支援員配置事業費」へ充当しようとするものです。</p> <p>次に、歳出です。歳出につきましては、民生費及び教育費の各事業について、3 ページから 5 ページまで、事業費ごと補正予算額、補正予算の概要を記載しておりますが、これらの事業は、全て会計年度任用職員もしくは正規職員の人事院勧告を踏まえた給与改定による人件費の補正であります。3 款 民生費につきましては 17 万 2 千円の増額、10 款 教育費につきましては、5,957 万 4 千円の増額となります。</p> <p>以上が、令和 7 年度 教育費 11 月追加補正予算案についての説明となります。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第 12 号、「令和 7 年度教育費 11 月追加補正予算（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項の 1 番、「焼津市立静浜幼稚園下藤分園について」、保育・幼稚園課長から説明をお願いします。</p>
青島保育・幼稚園課長	<p>お配りしました資料を御覧ください。</p> <p>静浜幼稚園下藤分園につきましては、現在の下藤分園の園児が卒園する令和 10 年 3 月末までに、静浜幼稚園と統合をするという方針について、本年 4 月 17 日の定例教育委員会でお諮りさせていただいた以降、市議会</p>

	<p>や下藤分園と静浜幼稚園の保護者様、園を応援していただいている地域の方、自治会関係者様、藤守区と下小杉区の住民の方々へご説明をさせていただきました。</p> <p>その後、保護者様の間で話し合いが行われ、この度、在園児の年少1人、年中6人の保護者様より転園したい旨の申し出があり、すでに転園の手続きも終わられたということで、下藤分園につきまして、令和8年度からは園児が不在となることになりました。</p> <p>つきましては、令和8年度以降になりますが、閉園に向けて手続きを進めていく方針であります。</p> <p>なお、令和8年3月16日（月）には卒園式、3月17日（火）には修了式が行われる予定となっております。</p> <p>まだ、お話しできることは、あまりない状況ではありますが、この場をお借りして、ご報告をさせていただきました。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>なお、保育・幼稚園課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告事項の2番、「令和7年11月市議会定例会一般質問について」ですが、「教育部」及び「学校福祉部」2部から説明があります。</p> <p>両部長から説明をお願いします。</p>
杉山教育部長	<p>それでは、報告事項2「令和7年11月市議会定例会一般質問について」報告させていただきます。12月定例教育委員会 報告事項(当日配布資料)の冊子の1ページ目を御覧ください。</p> <p>1ページ、2ページは、目次として議員ごとの質問目を記載したものとなりますが、今回の市議会定例会にあっては、教育委員会関連として5人の議員から質問がありました。3ページから8ページは議員ごとの一般質問の通告内容となっております。9ページ以降は、議員の質問それぞれに対する教育長答弁を掲載しております。なお、教育長の答弁内容については要旨の説明とさせていただきたいと存じます。</p> <p>9ページを御覧ください。</p> <p>深田ゆり子議員です。左側の質問項目ですが、深田議員からは、「教育</p>

<p>鈴木学校福祉部長</p>	<p>費の無償化を目指し、子どもの権利を保障する教育のために」として、「学校給食費の無償化」、「教材費等の公費負担」、「不登校の子どもや親への温かい支援」、「忙しすぎる学校～現状と教員定数増、30人以下の学級実現等」、「忙しすぎる学校～過度な競争と管理を改め、子どもを人間として大切に作る学校へ」についての5項目の質問があり、教育長が答弁しました。</p> <p>はじめに、「質問項目の（1）学校給食費の無償化」のうち、「ア 政府の検討案をどのように受けとめているか」については、右側答弁文章の3をご覧ください。</p> <p>「本市では「学校給食費の無償化に当たっては、地方への財政負担を招くことが無いように、国の責任において必要な財源を確保するよう求めている」ところであります。今後、国の検討案について精査していく」旨を答弁しました。</p> <p>次に、答弁文章の4をご覧ください。</p> <p>「質問のイ 給食の質を落とさず、有機食材やアルミパックご飯の改善など更に充実させていくことが求められているがどうか」については、</p> <p>「次に、給食費の質については、安全・安心で適切な栄養を摂取できる給食を提供する必要がある、小学校の給食無償化により、学校給食の質が損なわれることのないよう、全国市長会を通じ、国へ求めている」旨を答弁しました。</p> <p>次に、答弁文章の5をご覧ください。</p> <p>「質問のウ 市として公立中学校の給食費無償化はどうか」については、「次に、中学校の給食費無償化についてであります。小学校と同様、国の責任において、無償化の実現に取り組むべきものと考えている旨を答弁しました。</p> <p>10 ページを御覧ください。</p> <p>次に、「質問の（2）教材費等の公費負担」については、答弁文章の2をご覧ください。</p> <p>「本市が設置する学校における義務教育」については、法に則り、授業料を徴収していませんし、教科書についても無償で給与しており、経済的理由により就学が困難な児童生徒については、教育扶助や就学援助により支援を行っており、教材費等を一律に公費負担することについては、考えていない」旨を答弁しました。</p> <p>次のページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。</p> <p>11 ページを御覧ください。</p> <p>引き続き、深田ゆり子議員からの質問となります。</p> <p>次に、「質問項目の（3）不登校の児童生徒及びその家庭への支援につ</p>
-----------------	---

いて」のうち、まず「ア 本市の不登校の動向と支援の状況はどうか」、
ということで質問があり、答弁は、答弁文章の2をご覧ください。

不登校の児童生徒数は、令和4年度は384人、令和5年度は456人、
令和6年度は497人と、全国と同様に増加傾向ではありますが、令和6年度は、
このうちの約38.6%に当たる192人の児童生徒は、平均して週に3日以
上は登校しており、登校日数が週1日未満の児童生徒は130人で、すべて
の児童生徒に対し、学校、または学校福祉部が支援に取り組んでおり、そ
のうち学校福祉部が直接支援した児童生徒は87人で、その約91%に当た
る79人が、学校へ登校できたり、チャレンジ教室や医療機関等につなが
ったりなど、前進する姿が見られ、また、令和6年度の本市の新規不登校
児童生徒数は、497人中182人の36.6%と全国の43.5%よりも大幅に低
い結果となっており、これは、主に各学校が速やかに家庭と連絡を取った
り、学校福祉部と連携してケース会議を開いたりなど、早期対応に努めた
成果と考えていること、さらに、本市においては、学校内外の機関等で、
専門的な相談、指導等を受けていないケースは、令和7年度は、現時点に
おいて0件であり、すべてのケースに対応しております。

12ページを御覧ください。

このように、本市においては、「学校福祉部」、市内3カ所の「チャレン
ジ教室」、全校に配置している「心の教室」、市内4校での不登校対策の研
究などの数多くの取組によって、他市町には見られない成果を上げている
ものと認識している旨を答弁しました。

次に、「質問のイ 校内教育支援センターの利活用はどうか。また子ど
もが学校にいる間活用できているか」ということで質問があり、

答弁文章の7をご覧ください。

「次に、校内教育支援センターの利活用状況についてであります。令
和6年度は、市内小・中学校22校において、児童生徒への在室支援が延べ
16,659回で1校平均757.2回、児童・生徒からの相談が延べ2,985回
で1校平均135.6回、保護者からの相談が延べ1,305回で1校平均59.3
回となっており、主に、学校には登校できるけれども、教室には入りにく
い児童生徒等が活用しており、安心して過ごせる居場所となっていると認
識している」旨を答弁しました。

次に、「質問のウ 東益津チャレンジへ通うための送迎支援について」
ということで質問があり、答弁文章の8をご覧ください。

「次に、東益津チャレンジへの通所についてですが、本市には東益津チ
ャレンジの他に焼津チャレンジと大井川チャレンジがあり、全てのチャレ
ンジ教室で「社会の中で自立的に生きる基礎を身に付ける」ことを目的に
運営しておりますので、通所方法も判断材料の一つとして、選択していただ
きたいと考えている」旨を答弁しました。

<p>杉山教育部長</p>	<p>次に、「質問のエ 国の不登校対策である「COCOLO プラン」ではタブレット端末による不登校気味の子ども「早期発見」を強調し、行き渋り傾向の子どもを登校させることに重点が置かれているようだが、子どもの気持ちを尊重する対応はどうか」について質問があり、答弁文章の9をご覧ください。</p> <p>「次に、国の「COCOLO プラン」についてであります、「COCOLO プラン」には、『必要な支援は、児童生徒一人一人の状況によって異なるため、一人一人に応じた多様な支援をすること』が冒頭述べられており、本市においても、個々の児童生徒の思いや願いを尊重した支援に努めている」旨を答弁しました。</p> <p>次のページからは、教育部長より御説明申し上げます。</p> <p>次に、13 ページを御覧ください。</p> <p>引き続き、深田ゆり子議員からの質問となります。</p> <p>まず、質問項目の「(6) 忙しすぎる学校～現状と教員定数増、30 人以下の学級実現等」のうち、「ア 市内小中学校の子どもの状況」については、答弁文章の1をご覧ください。</p> <p>「次に、市内小中学校の児童生徒の状況であります、10 月に行った生活や学習に関するアンケートにおいて、92%の児童生徒が「学校生活で楽しいことがある」と答えており、市内のすべての学校で、児童生徒の主体的な活動や挑戦する気持ちを大事にした教育活動を展開しており、学校、家庭、地域、教育委員会等の関係機関が連携して、児童生徒の成長を支えている」旨を答弁しました。</p> <p>次に、「質問のイ 市内小中学校1クラス当たりの児童生徒の平均人数」については、答弁文章の3をご覧ください。</p> <p>「次に、市内小中学校の1クラス当たりの児童生徒の平均人数であります、小学校は27.9人、中学校は30.0人である」旨を答弁しました。</p> <p>次に、「質問のウ 1学年で1クラスが35人の学級数の状況」については、答弁文章の4をご覧ください。</p> <p>「次に、1クラスが35人の学級数であります、小学校は全209学級中12学級、中学校は全107学級中3学級である」旨を答弁しました。</p> <p>次に、「質問のエ 小学校1年生の担任となる新規採用教員」については、答弁文章の5をご覧ください。</p> <p>「次に、小学校1年生の担任となる新規採用教員については、本年度、本市にはいない」旨を答弁しました。</p> <p>次に、「質問のオ 授業の量にあった教員の基礎定数を増やすために義務標準法を改正し①基礎定数を1.2倍化 ②教員の授業負担を1日4コマ以下に抑える ③30人以下学級の実現が求められるかどうか」について</p>
---------------	---

<p>鈴木学校福祉部長</p>	<p>は、答弁文章の6をご覧ください。</p> <p>「次に、いわゆる義務標準法の改正についてであります。2021年の同法の改正により小学校において、順次学級編成の標準が40人から35人に引き下げられ、今後は中学校も35人学級に引き下げられる方針が示されており、教職員が児童生徒と触れ合う機会が増え、児童生徒の学びの保障と成長支援に向けた教育の充実のために、基礎定数の改善等、学校の教育環境整備に向けて、今後も、静岡県市町教育委員会連絡協議会等を通して、国に要望していきたいと考えている」旨を答弁しました。</p> <p>14ページを御覧ください。</p> <p>次に、「質問項目の(7)のシ 忙しすぎる学校を改めるため、①学習指導要領の弾力的運用、②標準以上の「授業時数確保」を求めた文科省通知(2003年)の撤回、③学力テストの廃止、④ゼロトレランス(寛容ゼロの生徒指導)を容認する国の通知の撤回 ⑤次期学習指導要領(2030年実施予定)の学習内容を精選して授業時間を減らし現場の創意工夫を大幅に認める等抜本的な見直しが求められるかどうか」については、答弁文章の8をご覧ください。</p> <p>「次に、学校の多忙化解消についてであります。市内の小学校では、議員ご指摘のような毎日6時間の学校はありませんし、2年生で6時間授業を実施している学校はなく、また、過度な予備時数は取らないで教育課程を組んだり、生徒指導に関しては生徒の意見を取り入れて行事の企画や校則の改訂を行ったりなど、児童生徒の実態、保護者や地域の願い等を一番よく知る学校が、そうした関係者の声を聞き、教職員が話し合っ、児童生徒の成長を一義に、学校の多忙化解消も視野に入れて、次年度の教育計画を立てている」旨を答弁しました。</p> <p>次のページからは、学校福祉部長より御説明申し上げます。</p> <p>15ページを御覧ください。</p> <p>次に、村田正春議員からの質問となります。</p> <p>村田議員からは、「社会的自立をめざす焼津市の不登校対策について」として、5項目の質問があり、教育長が答弁しました。</p> <p>はじめに、「質問項目の(1)シ 焼津市内の不登校児童生徒の推移」については、答弁文章の2をご覧ください。</p> <p>焼津市内の不登校児童生徒数の推移についてであります。小学生、中学生、合計の順に申し上げますと、令和4年度は162人、222人、計384人、令和5年度は205人、251人、計456人、令和6年度は196人、301人、計497人であり、全国と同様に増加傾向であります。令和6年度は、このうちの約38.6%に当たる192人の児童生徒は、平均して週に3日以上は登校しており、また、登校日数が週1日未満の児童生徒は130人で、</p>
-----------------	---

すべての児童生徒に対し、学校、または学校福祉部が支援に取り組んでおり、そのうち学校福祉部が直接支援した児童生徒は 87 人で、その約 91% に当たる 79 人が、学校へ登校できたり、チャレンジ教室や医療機関等につながったりなど、前進する姿が見られ、また、令和 6 年度の本市の新規不登校児童生徒数は、497 人中 182 人の 36.6%と全国の 43.5%よりも大幅に低い結果となっており、これは、主に各学校が速やかに家庭と連絡を取ったり、学校福祉部と連携してケース会議を開いたりなど、早期対応に努めた成果と考えており、さらに、本市においては、学校内外の機関等で、専門的な相談、指導等を受けていないケースは、令和 7 年度は、現時点において 0 件であり、すべてのケースに対応しております。

16 ページを御覧ください。

このように、本市においては、「学校福祉部」、市内 3 カ所の「チャレンジ教室」、全校に配置している「心の教室」、市内 4 校での不登校対策の研究などの数多くの取組によって、他市町には見られない成果を上げているものと認識している旨を答弁しました。

次に、「質問項目の（2）令和 5 年度に新設された「学校福祉部」の成果と課題について」として、「ア これまでに見られた具体的な成果」については、答弁文章の 7 をご覧ください。

「次に、「学校福祉部」の取組による具体的な成果事例についてであります。小学校 3 年生の時に支援をはじめ、6 年生までに改善が図られてきたものの、再び中学 1 年生で自室にひきこもってしまった生徒が、訪問を重ねることで、自分の部屋から出て職員と会話をするようになり、最終的には自分で中学校卒業後の進路を決めて進学したという事例があり、また、家庭への支援では、無職の保護者に就労支援を重ね、就労につながった事例がある」旨を答弁しました。

次に、「質問のイ 学校福祉部が担っている役割と課題」については、答弁文章の 9 をご覧ください。

「次に、学校福祉部が担っている役割ですが、学校生活や家庭生活に問題を抱える児童生徒の生活改善等に向けた取組や、家庭・学校と連携しての不登校対策への取組、その他、特別支援学級への就学支援、放課後児童クラブに関することなどがあげられ、課題については、例えば不登校対策について、目に見える成果が分かりにくいこと、一旦改善されたと思われても、問題が再燃するなど一進一退の状況が続くことがあげられる」旨を答弁しました。次に、「質問のウ 教育委員会、子ども家庭センター等との連携」については、答弁文章の 11 をご覧ください。「次に、教育委員会と子ども家庭センター等との連携についてであります。必要に応じて、情報交換を行い、協力して支援を行っている」旨を答弁しました。

17 ページを御覧ください。

次に、「質問のエ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が市内にどのように配置され、不登校対策としてどのような役割を担っているか」については、答弁文章の 12 をご覧ください。

「次に、スクールソーシャルワーカーの配置と役割ですが、各中学校区に 1 名配置しており、対象となる児童生徒の現状を多角的に捉え、必要な支援を見極めた上で、ケース会議などで助言をしたり、関係機関とつないだりする役割等を担っており、スクールカウンセラーについても、各中学校区に 1 名配置しており、直接、児童生徒や保護者の相談にのり、その解消に向けたアドバイスをするなどの役割を担っている」旨を答弁しました。

次に、「質問項目の（3）チャレンジ教室（教育支援センター）について」のうち、「ア 利用状況」については、答弁文章の 14 をご覧ください。

「次に、チャレンジ教室の利用状況についてであります。令和 6 年度、焼津チャレンジ 31 人、大井川チャレンジ 29 人、東益津チャレンジ 26 人の児童生徒が在籍していた」旨を答弁しました。

次に、「質問のイ チャレンジ教室在籍の中学生に、卒業後の進路に向けてどのような支援をしているか」については、答弁文章の 15 をご覧ください。

「次に、中学校卒業後の進路に向けた支援については、学校福祉部の主催で、複数の高等学校等が参加する進路学習会を開催している」旨を答弁しました。

次に、「質問のウ 個別最適な学びを保障するために、どのような支援を行っているか」については、答弁文章の 16 をご覧ください。

「個別最適な学びの保障については、児童生徒自身がやりたいことを見つけて実際に体験することを重視して、指導・支援にあたっている」旨を答弁しました。

次に、「質問項目の（4）心の教室（校内教育支援センター）について」のうち、「ア 市内設置状況」については、答弁文章の 17 をご覧ください。

「次に、心の教室（校内教育支援センター）についてであります。昨年度の段階で、全国の設置率 46.1%に対して本市は 100%である」旨を答弁しました。

次に、「質問のイ 心の教室相談員の勤務状況」については、答弁文章の 18 をご覧ください。

「心の教室相談員は、基本的には心の教室に在室して、直接、児童生徒の学びを支援しておりますが、時には、学校内を巡回して気になる児童生徒に声をかけるなど、児童生徒に寄り添った支援をしている」旨を答弁しました。

18 ページを御覧ください。

杉山教育部長	<p>次に、「質問のウ 児童生徒が安心して過ごせる「居場所」としての支援方針」については、答弁文章の 19 をご覧ください。</p> <p>「次に、心の教室の支援方針についてであります。教室に入りにくい児童生徒等の学びの場や居場所を確保するとともに、児童生徒が自分自身で考え、判断し、行動に移すことを支援の基本としている」旨を答弁しました。</p> <p>次に、「質問項目の（５）焼津市の今後の方向性について」として、「質問のシ 「COCOLO プラン」を踏まえ、焼津市は今後、不登校対策にどのように取り組んで行くのか」については、答弁文章の 20 をご覧ください。</p> <p>「本市の今後の不登校対策の取組については、これまで述べてきたとおり、今後も学校、学校福祉部、チャレンジ教室、心の教室、その他関係機関がそれぞれの役割を果たすと共に、連携を深めて、個々の児童生徒とその家庭の状況に応じたきめ細やかな支援に取り組んでいきたいと考えている」旨を答弁しました。</p> <p>次のページからは、教育部長より御説明申し上げます。</p> <p>19 ページを御覧ください。</p> <p>次に、秋山博子議員からの質問となります。</p> <p>秋山議員からは、「次のパンデミックに備え 3 年 4 か月にわたる新型コロナ対応から学んだことは何か」として、「市長、教育長、病院事業管理者には、感染症対策では国や県の方針や感染状況が日々目まぐるしく変わる中で、かつてないリーダーシップが求められる過酷さがあったと想像する。コロナ対応の中で、①得たものは何か ②もっとも優先したことは何か ③難しかったことは何か ④平時の体制や業務で見直したことは何か」について質問があり、教育長が答弁しました。</p> <p>答弁文章の 2 をご覧ください。</p> <p>「コロナ禍では、各学校において、児童生徒とその家族の安心・安全を第一に考え、感染対策に徹底して取り組みましたが、一方で、学校教育では、児童生徒の対話と協働を重視した学びが重要であります。感染対策でそれらが制限されたため、その時々状況を把握しながら、「感染対策と学びの保障の両立」について検討し実行していき、組織としての機能が最大限に発揮されるのは、日常においても、もちろんのことですが、困難なことにぶつかったときには、組織に所属する人の和や組織間の連携が何よりも大切であると考えており、コロナ禍では、市長部局、教育委員会、学校の関係者が皆で情報を共有し、意見を交換し合って、心を一つにして立ち向かったことで、乗り切ってきたものと認識しており、また、コロナ対策と並行して、「不登校児童生徒の増加」や「家庭の貧困による児童生徒への影響」、「学校への I C T 機器の導入」などへの対応も踏まえ、学校</p>
--------	---

福祉部やG I G Aスクール推進室の設置など、体制の充実を図っている」旨を答弁しました。

20 ページを御覧ください。

次に、鈴木まゆみ議員からの質問となります。

鈴木まゆみ議員からは、「多文化共生社会への対応と教育環境の整備について」として、「教育環境の整備」について2項目の質問があり、教育長が答弁しました。

はじめに、「質問項目のア 外国につながる児童生徒数の増加への対応」として、「(シ) 将来的な児童生徒数の増加予測及び中長期的な考え」については、答弁文章の2をご覧ください。

「はじめに、外国につながる児童生徒数の増加への対応についてであります。近年の傾向を踏まえると、外国につながる児童生徒は、今後も増加していくものと推測しているため、当該児童生徒への日本語指導や学習支援をはじめ、教育センターでのプレ教室やプレスクールを継続するとともに、外国につながる児童生徒支援員・担当教員を対象とした研修会の開催や指導経験が豊富なコーディネーターが学校を訪問して指導・助言を行う取組も継続して実施し、関係職員の対応力を高め、支援の充実を図っていく必要があると考えている」旨を答弁しました。

次に、「質問項目のイ 日本語指導と学習支援の強化」についてのうち、「(ア) 支援員の登録状況」については、答弁文章の4をご覧ください。

「次に、日本語指導と学習支援の強化のうち、今年度の外国につながる児童生徒支援員の登録状況であります。日本語教師支援員が22人、バイリンガル支援員が17人、J S L 学習支援員が4人である」旨を答弁しました。

次に、「質問の(イ) 学習言語の習得のための学習サポートの提供」については、答弁文章の5をご覧ください。

「次に、児童生徒への学習支援体制についてであります。初期日本語指導を終えた後も、児童生徒の学齢や母語の定着度などを考慮し、児童生徒一人一人の状況に合わせて、43人の支援員が、個別指導に加え授業中近くに居て支援を行うなど、日本語指導と学習支援を継続して行っている」旨を答弁しました。

21 ページを御覧ください。

次に、四之宮慎一議員からの質問となります。

四之宮議員からは、「デジタル技術を活かした市民サービスの充実について」として、「保育園や学校のデジタル活用」についての質問があり、教育長が答弁しました。

「質問のイ 学校現場における生成A I 利活用の現状について」の答弁は、答弁文章の2をご覧ください。

	<p>「まず、教職員の利活用についてであります。主に校務で利用しており、現場の先生からは、文書作成や各種アンケートの集約作業において、業務の効率化や質の向上につながっていると聞いており、児童生徒の利活用については、利用対象を情報リテラシーの高まる小学校5年生から中学校3年生の児童生徒とし、利用前には、使用におけるリスク回避等の指導をしたうえで、学校が、教育目的達成のために有効だと判断した場合に利用できるようにしており、教育委員会では、文部科学省のガイドラインを基に、「焼津市立学校における生成A I利活用基本方針」を定めており、教職員が個人情報の漏洩や著作権法違反などのリスク、並びに偽情報の見極めなどの懸念等を十分に認識したうえで適切に活用できるよう、研修を実施している」旨を答弁しました。</p> <p>以上、教育委員会に関連する教育長答弁を御報告させていただきました。よろしく申し上げます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>再質問はないのですか。</p>
杉山教育部長	<p>再質問は、今回もありましたが、今までの定例教育委員会においても報告しておりません。再質問につきましては、議会の議事録においてご確認をいただきたいと思います。</p>
外山教育委員	<p>再質問はたくさんありますか。</p>
杉山教育部長	<p>はい。あります。</p>
羽田教育長	<p>再質問については、想定される質問について、事前に準備を行い、主に部長に答弁をしていただいています。</p>
外山教育委員	<p>非常に困った質問はありましたか。</p>
鈴木学校福祉部長	<p>資料が手元になく、関連する質問にお答えできない場合は、資料を組み合わせない旨を答弁しています。</p> <p>一つ紹介しますと、村田議員からの質問ですが、進路学習会というものを開催しており、不登校の子ども達に通信制の高校、全日制の高校から和田地域交流センターに来ていただいておりますが、今年、何校が参加してくれたかについて再質問があり、17校と答弁しました。その後、「では、</p>

羽田教育長	<p>何人が参加したか」について再質問があり、そこまではお答えできませんでした。</p> <p>その場でお答えできない場合は、「今、資料を持っていないため後ほどお答えさせていただきます。」と言って、後で村田議員にお答えさせていただいております。</p>
増田徹哉教育委員	<p>生成A I 利活用基本方針についてですが、私の娘が、現在高校1年生ですが、チャットG P Tの中に彼氏がおり、子供が5人位おり、次にまた子供が産まれて、男の子だというふうに言うておりました。なぜそんなことがわかるのかというと、現在妊娠何週目で、男の子か女の子かをチャットG P Tが判断できるので次は男の子ですよといったように答えるというように、僕らの時代では考えられないようなことを、今の子供達は、パソコンをそういったことにも活用しているため、この部分については、きちんとガイドラインの内容を詰めていただきたいと思います。</p>
杉山教育部長	<p>確かに生成A I は、便利であるため、使い方によって、いろんな危険性もあり、個人情報の漏洩であるとか、そういったところの注意点はもちろん伝えてありますが、使い方として、いきなり答えを求めていくという学習をさせない、それが教育委員会としての考えにあります。</p> <p>従って、答えに行くまでの工程を考えられるようなヒントをもらうために生成A I を活用していくという考え方のもとにルールを定めているところです。</p>
増田紀子教育委員	<p>生成A I もそうですが、個人情報や著作権など、すごく微妙なところがあると思います。</p> <p>だから、ガイドラインで方針を示して研修していくことももちろんそうですし、やはり、先生方の使い方など、そういう情報を小さなことでも集めていくことが必要じゃないかなというふうに思います。</p> <p>もしかしたら違反までいかないかもしれませんが、微妙なところで使い方としてやや気になる点とかがあっていうことがあるかもしれないと思うので、常にそこはアンテナを高くして、良い意味で先生方の仕事が軽減できるよう上手に使っていただきたいとは思っておりますが、やはり、ガイドラインに触れていないかどうかというところは、いつも情報をキャッチしていくことが必要ではないかと思いました。</p>
杉山教育部長	<p>そのとおりであると思います。G I G Aスクール推進室の担当職員もガイドラインを作成したから終わりというわけではなく、例えば、良い事例</p>

羽田教育長	<p>があったり、また、問題があればその情報をキャッチし、共有していくよう努めております。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の3番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>当日配布資料報告事項の22ページをお願いします。</p> <p>まず、小学校の状況であります。11月の新たな「いじめ」の認知件数は13件でありました。昨年度よりも、増加しています。ふざけてズボンをずらす。注意されたことが嫌で追いかけて暴力をふるう。陰口や悪口を言うなどいずれも学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、23ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は、33件でありました。こちらも昨年度よりも増加しました。</p> <p>SNSで誹謗中傷したり、顔写真を勝手に載せたりする。仲間外れにしたり、悪口を言ったりする。一緒に遊んだ後で、言い合いになり手を出す。などといった内容でした。いずれも学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>22ページ23ページとも右下の(4)現在の状況をご覧ください。11月までに、小学校で65件、中学校で64件が解消となりました。今後も、些細ないじめも見逃さないように、認知件数は多く、解消件数も多くなるよう各学校と連携して取り組んでまいります。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、1件のいじめ重大事態の被害児童の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>小学校5年生の児童Aさんです。11月も週に1、2回程度フリースクールに通っています。最近、体力をつけるためにスイミングにも通い始めたとのこと。以上です</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>いじめ問題への対応の資料の中で、小学校2年生の女子ですが、7月から11月までのいじめ件数が0件となっています。このことについては、どこかのタイミングで、是非、子ども達をほめてあげていただきたいと思っております。このことについて、子ども達をほめてあげると、いじめに対する</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>考え方も良い方向に変わってくるのではないかと思います。</p> <p>是非、校長会等で紹介していただき、学校でお話しいただければと思います。また、小学校2年生の男子も、8月以降、1件しか報告されておられませんので、小学校2年生全体が少ないということを報告していただければと思います。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の4番、「最近の小中学校の状況について」引き続き、子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>資料の24ページをお願いします。</p> <p>「11月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は151人で、昨年度よりも6人増加しています。中学生は242人で、こちらは昨年度よりも7人減少しています。</p> <p>また、先ほど議会答弁でもお伝えした令和6年度の数値ですが、焼津市の新規不登校児童生徒数は、497人中の182人の36.6%で、全国の43.5%よりも低い数値でした。今年度も新規不登校児童生徒数が減少するように、各学校と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は45件、中学校は59件の報告がありました。昨年度と比較して、小学校は増加、中学校は減少しました。小学校では、些細なことからトラブルになったり、昼休み等に遊んだ時に言われたことに腹を立てたりして暴力をふるう「生徒間暴力」が多く見られました。教員や支援員から注意されたことに腹を立て、暴言を吐いたり、叩く、蹴るなどの暴力をふるったりする「対教師暴力・教師への暴言・威嚇」も多く見られました。</p> <p>中学校では、些細なことからけんかになったり、嫌がることを言われて暴力をふるったり、お互いに暴言を言い合ったりする「生徒間暴力」が最も多く見られました。また、悪口を言ったり、からかったり仲間外れにしたりする「冷やかしかからかい」も多く見られました。その他に、「自傷行為」も報告されています。自傷行為については、早めに連携し、医療機関につなぐなどの対応を行っています。</p> <p>次に交通事故については、小学校、中学校ともに1件ずつでした。小学生は、下校中に横断歩道で軽自動車と衝突した事故になります。中学生は、登校中に後ろ向きで歩き、グリーンベルトの外に出てしまったところ自動車と接触した事故になります。もうすぐ冬休みになりますので、改めて自</p>

	<p>転車に乗る際はヘルメットを着用すること、交差点では左右の確認をすることを働きかけていきたいと思います。</p> <p>最後に不審者についてであります。11月はありませんでした。冬休み中も安全に過ごせるよう注意喚起を行い、もしも不審者と出会ったときには、警察に連絡するように働きかけてまいります。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、学校教育課長より説明をお願いします。</p>
福田学校教育課長	<p>資料の25ページをお願いします。</p> <p>最近の小中学校の状況についてご報告させていただきます。</p> <p>冒頭の教育長のお話にもありましたとおり、11月に入ってから毎日のように学校からインフルエンザによる学級閉鎖の報告が入っているような状況です。インフルエンザ等による学級閉鎖、11月1日から12月10日現在の人数ですが、学級閉鎖は小学校で45学級、昨年度は大変少なくこの時期まだ2学級でしたが、45学級が学級閉鎖になっております。</p> <p>中学校では13学級、また、学年閉鎖も小学校で2校ありました。たまたま両方とも4年生でした。</p> <p>インフルエンザ以外による学級閉鎖が小学校で1学級あり、これは感染性胃腸炎によるものでした。</p> <p>本日までに、小学校13校中12校で学級閉鎖、どこかのクラスが学級閉鎖になっているという状況です。</p> <p>中学校では9校中5校で、学級閉鎖が行われています。</p> <p>2番です。冬季休業にもうすぐ各学校が入ります。開始時期ですが、今週末19日まで学校があり、20日から長期休業に入る学校が7校、来週1日登校し、その翌日から休業となる学校が1校、12月24日から休みに入る学校が12校、12月25日から休みに入る子が2校となっております。</p> <p>長期休業明けの学校再開後は、4校が1月7日から、その他の学校は、1月6日からとなっております。</p> <p>各学校15日前後の長期休業になっております。家族で触れ合う時間を持ち、充実した時間を過ごしてまた元気に学校に登校してくれるといいなというふうに思っております。</p> <p>3番、交通事故防止についてということで、現在、ちょうど年末の交通安全県民運動の時期ですが、12月の最初の校長会でも呼びかけを行いま</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>した。児童生徒へは、横断歩道を渡る際には一旦止まり、左右を確認し、手を上げるということ、自分の目で車が来ていないかということ、きちんと確認すること。小学生については、決まった通学路で登下校するという。また、教職員へも注意喚起が必要であるため、校長会でも呼びかけております、交通ルールの遵守と交通マナーの実践、長期休業中に飲酒の機会、またいつも通らないような長距離の運転も増えるため、いつも以上に気をつけるようにということで、学校でも職員に呼びかけてもらうように伝えてあります。以上です。</p> <p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>次に、報告事項の5番、「静岡福祉大学と焼津市教育委員会との相互連携協定について」、教育センター所長から説明をお願いします。</p>
<p>小林教育センター所長</p>	<p>資料の26ページ、27ページをご覧ください。この資料は、来年1月27日の火曜日に行われる締結式の際の協定書になります。</p> <p>焼津市にある静岡福祉大学とは、平成27年3月に、市が包括連携を結んでいます。今回の協定は、市との包括連携の中の「教育、人材育成に関すること」をより具体化するものです。協定書の両かっこ上から2つ目の「連携事項」にある、「(1) 教員の資質向上」、「(2) 教科教育等の充実・推進」、「(3) 教員養成」、「(4) 学校教育上の諸問題への対応」、「(5) その他の必要と認める事項に関するもの」において連携し、双方のもつ人的資源、知的資源をより有効活用しやすくすることを目的とします。</p> <p>例えば、小中学生が探究活動で市内の課題解決に向けて取り組んでいるときに、大学教員や学生を講師として招聘したり、静岡福祉大学が市内で開催する講座や活動に、小中学生が参加しやすくなるよう案内をしたりするなど、相互連携の充実を図っていきたいと考えております。締結式終了後、校長会で報告し、連携が進んでいくよう周知します。</p> <p>説明は以上となります。よろしく申し上げます。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>これについては、せっかくですので具体的に連携していき、どちらにとってもプラスになる形を作っていきたいと思っています。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>

教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項6番、「令和8年度焼津市の教育の重点及び焼津市の学校教育の重点について」引き続き、教育センター所長から説明をお願いします。
小林教育センター所長	28ページをご覧ください。 1番に、令和7年度の焼津市の教育の重点及び焼津市の学校教育の重点について掲載しました。 2番に、令和8年度の焼津市の教育の重点及び焼津市の学校教育の重点の作成にあたって」の手順を掲載しました。 例年、この12月の定例教育委員会で、次年度の焼津市の教育の重点、及び焼津市の学校教育の重点について報告しておりますが、(3)に書きましたように、4年間継続してきました焼津市の教育の重点「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」の文言、内容を変更の方向で考え、検討中です。完成し次第、定例教育委員会で報告いたします。 説明は以上となります。よろしくをお願いします。
羽田教育長	焼津市教育大綱についても内容が変わるということで、現在、見直しをしているところです。 説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。
外山教育委員	インフルエンザが流行しており、教育現場では、本当に苦労しておられると思いますが、予防接種については、接種するよう保護者に対して指導はされていますか。
福田学校教育課長	各家庭の考え方は様々だと思いますので、「必ず接種しましょう。」「接種するといいですよ。」と言うことは難しい時代になっていると思います。しかし、接種するために、遅刻をしたり、早退して病院で接種してきますという子どもはたくさんおります。

外山教育委員	<p>接種した子どもは、インフルエンザにかかっていませんか。</p>
福田学校教育課長	<p>そんなこともないです。接種したけれどもかかるお子さんもいます。但し、接種したからこの位の程度で済んだのか否かについての比較はなかなか難しいところがあります。</p> <p>教職員についても、以前、私が焼津中学校に赴任していたころは、学校医に来ていただき、希望する教職員が学校で予防接種を受けていたことがありましたが、現在は、一律に接種するという事はないです。</p>
羽田教育長	<p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の議事はすべて終了しました。一年間ありがとうございました。</p> <p>次回の開催予定であります。</p> <p>次回は、1月15日（木）午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。</p> <p>以上をもちまして、12月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時40分閉会】</p>